

議員提出議案第3号

墨田区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

平成31年3月6日

墨田区議会議長

瀧澤良仁様

提出者	墨田区議会議員	樋口敏郎
	同	坂井ユカコ
	同	村本ひろや
	同	佐藤篤
	同	しもむら 緑
	同	西村孝幸
	同	大瀬康介
	同	堀 よしあき
	同	加藤 拓
	同	はねだ 福代
	同	おおこし 勝広
	同	加納 進
	同	高柳 東彦

墨田区議会会議規則の一部を改正する規則

墨田区議会会議規則（昭和31年墨田区議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第14条に次のただし書を加える。

ただし、事情の変更があった場合は、この限りでない。

第62条中「その会期中」を「議長の定める期間」に改める。

付 則

この規則は、平成31年5月1日から施行する。

(提案理由)

墨田区議会基本条例第7条の規定により定例会の回数を年1回とし、その会期を通年とすることに伴い、一事不再議及び発言の取消し又は訂正に関する規定を改正する必要がある。